

# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		中通り大橋線周辺整備事業		整理番号	42		
2 予算科目		8 款	4 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成21 年度から	令和2 年度まで	道路法	8 総合戦略への掲載	○	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	9 市政運営方針での位置付け	/	
5 国県補助 国		5/10			10 市長公約での位置付け	有	No 36
11 目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		中通り周辺の道路等		地域生活環境の向上や市街地内交通渋滞緩和、災害時における道路機能の確保を図る。			
11 方法		○	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 事業概要		事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） ・中通り大橋線周辺の道路並びに地域環境の整備。 中心市街地から国道50号まで、中通大橋線の全線4斜線が開通し、中通り大橋線周辺の更なる道路及び地域環境整備を実施。 社会資本整備総合交付金に基づき、錦琴平線及び側道整備を実施している。 ・令和元年度事業 錦琴平線整備工事及び周辺整備工事を実施。					
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
工事の設計積算		工事発注のための設計・積算を行っている。					
工事発注後の内容調整・監督		工事発注後、請負業者との詳細な内容確認、現場の管理、監督、調整を行なっている。					
補助金交付申請業務		社会資本整備総合交付金事業の交付申請に係る、各種事務手続きを行なっている。					
関係機関との調整		事業に関係する機関（国土交通省、群馬県、東京電力パワーグリッド（株））との調整協議。					

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	69,120		74,969		45,024	
	人件費		千円	7,200		7,200		7,200	
	内訳	職員	人/千円	1人	7,200		1人	7,200	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0			0	
	総コスト		千円	76,320		82,169		52,224	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	697		750		477		
財源内訳	国・県支出金		千円	34,086		36,786		17,185	
	起債		千円	30,670		33,100		15,460	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	11,564		12,283		19,579	
2 活動指標	事業費に対する推進率	目標値	%	100		100		100	
		実績値	%	76		88		100	
		達成度	%	76.0		88.0		100.0	
		目標値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	整備延長（換算延長）	目標値	m	480		480		480	
		実績値	m	365		422		480	
		達成度	%	76.0		87.9		100.0	
		目標値							
	実績値								
	達成度	%							

### III 事業の評価(CHECK)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	<b>A</b>
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	現在進行中であるが、走行快適性の向上、所要時間の信頼性の向上、騒音・CO2・大気汚染の減少が見込まれる。
【効率性】	<b>A</b>
・費用対効果の面から記載	現在進行中であるが、費用便益として、走行時間の短縮・走行費用の減少・交通事故の減少、市内交通の円滑化などの効果により、生産性の向上が見込まれる。
【必要性】	<b>A</b>
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	中通り大橋線4車線前線開通に伴う、市街地の内環状道路・周辺道路の整備として、錦琴平線整備を進めているところであるが、この錦琴平線は主要地方道桐生伊勢崎線から県道桐生新田木崎線までを繋ぐ内環状線として位置付けられる重要な道路です。中通り大橋線の開通により、国道50号及び国道122号から中心市街地への交通が集中し、通過交通の流入低減や市内交通の円滑化を必要としています。当該箇所整備により、地域生活環境の向上や中心市街地の慢性的な渋滞の解消が図られる。
【公平性・透明性】	<b>B</b>
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。他市と比較して、受益者の負担は妥当である。情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。
【優位性・独自性】	
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市については同様な事業計画はあるが条件がそれぞれ異なるため、比較を行っていない。
【その他(特記事項)】	
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

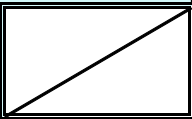
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>R1評価 未実施</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b> 今後の課題として近年の厳しい財政状況の中、事業を実施するにあたり、地域住民の理解と、協力が必要であり、十分に検討を重ね設計に取り組み、より効率的な整備計画の実施に努めたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>縮小</b> 中通り大橋から昭和橋にかけて渡良瀬川左岸の錦・琴平線整備については、現在取り組んでいる小梅琴平公園入口付近までの区間で一区切りとし、その先の延伸については、財政負担を十分に考慮して慎重に検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>縮小</b> 二次評価のとおり

# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 1 事務事業名 歴史まちづくり整備事業		整理番号 43	
		担当 部・局 都市整備部 課・所・室 都市計画課 係(担当) 歴まち・街路係	
2 予算科目 8 款 4 項 4 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 新生総合計画での位置付け（基本計画） ○
3 事業期間 25 年度から 年度まで	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	8 総合戦略への掲載 ○	
4 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務	桐生市歴史まちづくり推進協議会条例	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助 国 4.5/10		10 市長公約での位置付け 無 No	
目的 誰・何を（対象） 桐生の歴史的風致		どのような状態にしたいか（意図） 保存・活用を行い、後世に継承すると共に歴史を活かしたまちづくりを推進し、まちの活性化を図る。	
方法 ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
11 事業概要	事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）		
	桐生市の歴史的風致を維持・向上し後世に継承するために「桐生市歴史的風致維持向上計画」を策定し歴史を活かしたまちづくりを推進するための事業。 ○美和神社・西宮神社周辺歴史的環境整備業務委託 ○歴史的風致維持向上情報板設置 ○歴史的風致維持向上ワークショップ3回開催 ○桐生市歴史まちづくり推進協議会 歴史的風致維持向上計画における事業について協議（3回開催）※うち1回は書面開催 ○桐生市歴史的風致維持向上計画庁内策定委員会 歴史的風致維持向上計画における事業、令和元年度進行管理・評価シート、軽微な変更について協議（2回開催） ○歴史まちづくり講演会の開催 『梅原館の時代背景から見た桐生氏』『桐生織伝統工芸士の技』をテーマに団体等と連携しながら2回開催 ○歴史的風致形成建造物指定3件		
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
業務名		業務内容概要	
都市再生整備総合交付金事業の交付申請に係る、各種事務手続きを行うと共に、委託業務や工事発注のための積算、発注後の受注者との詳細な内容確認、管理、監督、調整を行なっている。			
桐生市歴史まちづくり推進協議会		「歴史的風致維持向上計画」の進行管理や推進等について協議。	
桐生市歴史的風致維持向上計画庁内推進委員会		「歴史的風致維持向上計画」における実施計画と、平成30年度進行管理・評価シート、軽微な変更について庁内協議。	
歴史まちづくりに関する啓発事業		桐生の歴史や文化に触れる機会を設定し、市民が自分たちの歴史や文化に誇りを持ち保存活用に努め、後世に継承する機運を醸成する。	
歴史的風致形成建造物の指定		「歴史的風致維持向上計画」に基づいた歴史的風致形成建造物を指定。	

## II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	544	16,427	61,532	
	人件費	千円	15,840	10,296	10,296	
	内訳					
	職員	人/千円	2.2人 15,840	1.43人 10,296	1.43人 10,296	
	嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0	0	0	
	総コスト	千円	16,384	26,723	71,828	
	市民1人あたり（R2.3.31時点）	円	150	244	656	
財源内訳	国・県支出金	千円		9,400	27,100	
	起債	千円		4,500	29,100	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円	3	2	3	
	一般財源	千円	16,381	12,821	15,625	
2 活動指標	都市再生整備総合計画事業費の推進率	目標値	%	0	100	100
		実績値	%	0	4	17
		達成度	%	#DIV/0!	3.5	16.5
	桐生市歴史まちづくり推進協議会の開催	目標値	回	1	3	2
		実績値	回	1	3	2
		達成度	%	100.0	100.0	100.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	整備面積（換算面積）	目標値	ha	267	267	
		実績値	ha	9	44	
		達成度	%	3.5	16.5	
	歴史的風致形成建造物の指定件数	目標値	件	3	3	2
		実績値	件	3	3	2
		達成度	%	100.0	100.0	100.0

### III 事業の評価(CHECK)

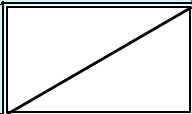
		事務事業名	歴史まちづくり整備事業
どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。			
【有効性】	<b>A</b>	<p>歴史的建造物やそれを取り巻く文化的な環境の保存活用を図り歴史まちづくりを推進するために、桐生市歴史まちづくり推進協議会等と協議を行い、歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けた。そのため、国の支援を受けながら計画に基づく各種事業をより円滑に進めることができる。また、歴史まちづくりを推進していくためには、市民が地域固有の歴史、文化を知り、関心を持ってもらうことや市の歴史まちづくりの取り組みを理解してもらうことが重要であるので、歴史まちづくり連続講演会やシンポジウムを通して、歴史や伝統文化に触れる機会を創出し、歴史まちづくりに対する市民意識の醸成を図ることができた。</p>	
【効率性】	<b>A</b>	<p>歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けたことにより、重伝建地区及び周辺整備事業等について、国の交付金事業である都市再生整備計画事業を活用する際には、補助率の高上げを図ることができ、将来的に市の負担を抑えることができる。市民意識の醸成については、必要最低限の講師謝礼のみと経費負担を抑えながらも、講演会、バスツアー等を重ねさまざまな歴史文化に触れていただくことで、多くの市民に歴史まちづくりを浸透させていくことができる。</p>	
【必要性】	<b>A</b>	<p>重伝建地区をはじめ、日本遺産やぐんま絹遺産を構成する遺産のほか、ノコギリ屋根工場で今も続く織物業や桐生祇園祭に代表される伝統的な祭礼・行事が継承されているが、社会環境の変化や生活様式の多様化、人口減少や高齢化などの影響により、維持継承していくことが課題となっている。こうした課題を解決していくため、桐生市歴史的風致維持向上計画に位置づけた一連の事業等を実施していくことで、歴史的・文化的資産を活用した観光振興や歴史的建造物の利活用促進による地域活性化を図り、継承につなげていく。各種事業を進めるにあたっては、地域住民の理解の醸成と、歴史まちづくりに対する全庁的な意思統一や協力体制を図る必要がある。</p>	
【公平性・透明性】	<b>B</b>	<p>特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。 他市と比較して、受益者の負担は妥当である。 情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。</p>	
【優位性・独自性】	<b>A</b>	<p>歴史的風致維持向上計画の策定については、平成31年3月26日時点で、全国で76都市が認定されている。群馬県では、平成22年3月30日付けで甘楽町が認定され、本市は、群馬県では2例目となる。甘楽町は、認定後に歴史まちづくりの拠点となる名勝楽山園の環境整備を行っているほか、町の歴史的風致の中核をなす雄川堰の石積みの整備なども行い、積極的に地域の歴史的風致の維持向上に努めている。</p>	
【その他（特記事項）】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>	

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）  
 B：概ね適切であるが、改善の余地はある。  
 C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

最終評価結果	執行方法等の工夫・見直し	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	ハード事業を計画する中で、歴史まちづくりワークショップを開催し、市民と一緒に整備の方向性について考えてもらうことにより、事業の周知と市民意識の向上を図った。また、ソフト事業では案内人の会の「桐生散歩」や桐生織物協同組合の「桐生織伝統工芸士の技展」との共催により講演会を実施することで、相乗効果を得ながら、より効果的に歴史や伝統文化に対する認識の醸成を図った。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	<b>現状のまま維持</b>	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		今後の課題として近年の厳しい財政状況の中、都市再生整備計画を実施するにあたり、事業の必要性とその効果について優先順位と整備時期を明確にし、より効率的な整備計画の実施に努めたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		桐生市歴史的風致維持向上計画に位置づけた一連の事業等の実施については、事業の必要性とその効果を検証し、優先順位と整備時期を明確にして、より効果的・効率的に実施されたい。
外部評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		
最終評価	今後の方向性	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		二次評価のとおり

# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		きれいにしようよ桐生事業		整理番号	44	
2 予算科目		8 款	1 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		平成20 年度から	年度まで		8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○ 自治事務		9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助		なし		10 市長公約での位置付け		無 No
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		道路・河川・水路などの公共施設		環境を良好な状況に保つ		
	方法	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	○ その他（認定団体による）
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
活動周知及び申請受付		「きれいにしようよ桐生事業」募集の広報、庁外施設へのチラシ案内等、周知及び受付・審査				
ボランティア保険加入		認定団体の全会員に対し、ボランティア活動保険への加入手続き。				
資機材の貸与・支給		各活動団体へ必要機材の確認、購入、貸与、支給。				
ホームページ更新		新年度の募集案内、活動実績の報告をホームページで周知。				
活動結果集計		各団体からの活動実績を確認審査。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	256		259		344	
	人件費		千円	2,160		2,160		2,160	
	内訳	職員	人/千円	0.69人	4,968	0.69人	4,968	0.69人	4,968
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	2,416		2,419		2,504	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	22		22		23		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,416		2,419		2,504	
2 活動指標	支援団体数	目標値	団体	14		14		13	
		実績値	団体	11		11		8	
		達成度	%	78.6		78.6		61.5	
	清掃実施回数	目標値	回数	80		80		40	
		実績値	回数	112		112		50	
		達成度	%	140.0		140.0		125.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	支援団体数	目標値	団体	14		11		13	
		実績値	団体	11		11		8	
		達成度	%	78.6		100.0		61.5	
	清掃実施回数	目標値	回数	80		55		40	
		実績値	回数	112		66		50	
		達成度	%	140.0		120.0		125.0	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

きれいにしようよ桐生事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>B</b>	当該事業により、ボランティア活動を継続する意欲の高揚に繋がっている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>B</b>	市が対応すべき除草作業等を実施していただくことで、財政面でも貢献している。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>B</b>	自力で活動できる市民団体を育成し、地域に根付かせるため、今後も積極的に参加団体を募集し、広く市民に浸透を図る。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	<b>B</b>	申請された団体の審査を行い、適切と認められた団体を認定団体としている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	<b>B</b>	群馬県で「花と緑のクリーン作戦」の活動団体を募集、奨励金を交付し道路・河川で美化活動等を実施しているが、県内他市で類似した活動を実施しているところはない。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		特になし。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b> 本事業の更なる周知方法として、市ホームページにて参加団体の活動状況を写真紹介したりまた、支援内容としてボランティア保険に加入することで、安心して活動ができるメリットを掲載し、新規加入しやすい環境づくりを心掛け、窓口で道路・水路の除草相談があった場合、本事業の制度を説明し参加団体として登録をお願いすることを実施しています。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b> 市民の高齢化が進むにつれ、ボランティアによる清掃や除草が実施されなくなっております。この事業を機に、特に若い人達の参加が大切であるため、なお一層の市民周知が必要であると考えています。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b> 桐生市民活動応援サイト「ゆいねっと」にてボランティアを募集するなど、安定的な参加者の確保に向けて、新たな周知方法を検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b> 二次評価のとおり

# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		橋梁長寿命化修繕事業		整理番号	45			
2 予算科目		8 款	2 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○	
3 事業期間		年度から		年度まで	道路法	8 総合戦略への掲載		
4 事務分類		法定受託事務		○	自治事務	9 市政運営方針での位置付け		
5 国県補助		国5.5/10				10 市長公約での位置付け		No
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		市道に架かる橋梁		市民及び桐生市を訪れるすべての人が安心・安全に通行できるようにする。				
		方法		○ 直接実施		委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
		事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）						
		橋梁長寿命化修繕事業 令和元年度事業費 61,952千円						
		【橋梁長寿命化修繕事業】						
		老朽化していく橋梁に対し、予防的な修繕を行い、橋梁の安全で安心な通行を確保するために橋梁補修工事を実施している。						
		・令和元年度事業費 38,038千円						
		実施内容 橋梁補修設計業務委託 黒保根町上田沢地内 大小淵橋 5,184千円						
		橋梁補修工事 梅田町四丁目地内 穴切橋 26,246千円						
		橋梁補修工事 新里町山上地内 諏訪橋 6,608千円（H30繰越）						
		【桐生大橋長寿命化事業】						
		第1次緊急輸送道路としての安全性を確保するため、昭和55年以前の耐震設計基準で架設されている桐生大橋の耐震補強工事、併せて長寿命化修繕を実施している。						
		・令和元年度事業費 23,914千円						
		実施内容 橋梁耐震補強設計業務委託 清瀬町地内 桐生大橋及び桐生大橋取付橋 23,914千円						
12 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要						
橋梁長寿命化修繕事業		桐生市橋梁長寿命化修繕計画書に基づき、その調査結果を踏まえ段階的に橋梁補修工事、調査、設計、施工監督を行っている。						
橋梁の点検調査業務		国、県からの要請により高度成長期に作られたインフラ施設の老朽化に伴う、橋梁の点検業務及び調査報告書の作成業務						
関係機関との調整		事業に関連する国、県、警察、消防、地元住民等の工事に対するお知らせ及び調整協議業務						
補助金交付申請業務		国、県に対し補助金を申請するための資料作成						

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	48,137		61,952		152,500	
	人件費		千円	3,960		3,960		3,960	
	内訳	職員	人/千円	0.55人	3,960		0.55人	3,960	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0			0	
	総コスト		千円	52,097		65,912		156,460	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	476		602		1,429		
財源内訳	国・県支出金		千円	26,188		32,890		82,500	
	起債		千円	19,200		24,700		62,500	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	6,709		8,322		11,460		
2 活動指標	年度別橋梁長寿命化対象橋梁数	目標値	箇所	1		2		1	
		実績値	箇所	1		2		1	
	達成度	%	100.0		100.0		100.0		
	目標値								
実績値									
達成度		%							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	対象橋梁のうち延修繕済橋梁数 (点検により実績値が減となる可能性がある)	目標値	箇所	68		68		68	
		実績値	箇所	26		28		29	
	達成度	%	38.2		41.2		42.6		
	目標値								
実績値									
達成度		%							

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

橋梁長寿命化修繕事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	<p>老朽化する橋梁に対し予防的な修繕を行い、安心・安全な通行を2橋について確保できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象橋梁数 68橋</li> <li>平成30年度 修繕箇所数 1箇所 (進捗率 26/68=38.2%)</li> <li>令和元年度 修繕箇所数 2箇所 (進捗率 28/68=41.2%)</li> </ul>
【効率性】	<b>A</b>	<p>国の交付金を活用し、老朽化する橋梁に対し予防的な修繕を行い、維持管理コストが縮減された。</p>
【必要性】	<b>A</b>	<p>道路法により義務付けられている橋梁の定期点検と修繕を計画的に継続実施することで、橋梁の長寿命化と安全性の確保を図る必要がある。</p>
【公平性・透明性】	<b>A</b>	<p>当橋梁を利用するすべての人が安心・安全な通行の確保を図っており、特定の個人や団体に受益が偏ってはならず、また、ホームページで積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。</p>
【優位性・独自性】		<p>道路法により義務付けられている橋梁の定期点検と修繕を実施しており、比較し難い。</p>
【その他(特記事項)】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<b>R1評価 未実施</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<b>現状のまま維持</b>
(内部評価)	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>
外部評価	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	
最終評価	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>

高度成長期に集中的に整備された橋梁の老朽化が進行しており、今後さらに深刻化していることが懸念されます。このような背景を踏まえて適切な管理を図ることが必要である。今後も、適切な時期に修繕できるような桐生市橋梁長寿命化修繕計画の中で計画的に実施できるよう体制を強化したい。

桐生大橋については、事業費も高額となることが見込まれるため、コスト削減につながるよう工夫されたい。

二次評価のとおり



# 令和2年度（令和元年度分）

# 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		赤岩線周辺整備事業		整理番号	46		
2 予算科目		8 款	2 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成29年	年度から	令和6	年度まで	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助		国5.5/10				10 市長公約での位置付け	No
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		県の都市計画道路赤岩線拡幅整備事業における周辺の市道		県の都市計画道路赤岩線拡幅整備事業に併せて周辺の市道を整備する。			
		方法		○ 直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付
				その他（		）	
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
赤岩線周辺整備工事		道路拡幅工事や取付道路工事の調査、設計、施工監督業務					
用地購入業務		事業を推進するにあたり必要となる用地購入業務					
移転補償業務		事業を推進するにあたり支障となる物件の移転補償等業務					
関係機関との調整		事業に関連する国、県、警察、消防、地元住民等の工事に対するお知らせ及び調整協議業務					
補助金交付申請業務		国、県に対し補助金を申請するための資料作成					

## II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	25,722		51,377		35,924
	人件費		千円	2,592		2,592		2,592
	内訳	職員	人/千円	0.36人	2,592	0.36人	2,592	0.36人
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0	0
	総コスト		千円	28,314		53,969		38,516
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	259		493		352	
財源内訳	国・県支出金		千円	11,869		27,214		19,150
	起債		千円	8,700		20,000		14,000
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円					
	その他特財		千円					
一般財源		千円	7,745		6,755		5,366	
2 活動指標	用地取購入・移転補償	目標値	件	7		10		2
		実績値	件	7		10		2
		達成度	%	100.0		100.0		100.0
	取付道路工事	目標値	箇所			1		
		実績値	箇所			1		
		達成度	%			100.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	拡幅整備延長 (令和3年度以降実施)	目標値	m					
		実績値	m					
		達成度	%					
		目標値						
		実績値						
		達成度	%					

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

赤岩線周辺整備事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p><b>A</b></p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>赤岩線周辺整備事業の周辺市道を拡幅するための用地が確保できた。</p> <p>平成30年度 用地購入 5件 (進捗率 5/13=38.5%) 物件補償 2件 (進捗率 7/10=70.0%) 令和元年度 用地購入 5件 (進捗率 10/13=76.9%) 物件補償 5件 (進捗率 7/10=70.0%)</p>
<p>【効率性】</p> <p><b>A</b></p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>国の交付金を活用し、拡幅整備することで費用的負担を軽減し、歩行者の交通安全を図ることができる。</p>
<p>【必要性】</p> <p><b>A</b></p> <p>・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>県が施工する都市計画道路赤岩線拡幅整備事業に併せて市道の拡幅整備事業を実施し、地元町会から要望されている右折レーンの新設及び歩道拡幅要望を同時に推進する事ができ、歩行者の交通安全が図られる。</p>
<p>【公平性・ 透明性】</p> <p><b>A</b></p> <p>・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載</p>	<p>当市道を利用するすべての人が安心・安全な通行の確保を図っており、特定の個人や団体に受益が偏ってはならず、また、ホームページで積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。</p>
<p>【優位性・ 独自性】</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。</p>	<p>県が施工する都市計画道路赤岩線拡幅整備事業に併せて市道の拡幅整備事業を実施しているが、歩道拡幅、右折レーンの設置を主とした事業であり比較に馴染まない。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 県が施工する都市計画道路赤岩線拡幅整備事業に併せて市道の拡幅整備事業を実施しているが、より効率的な施工ができるよう県と詳細な打ち合わせし、コスト縮減を図りたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 一次評価のとおり、コスト縮減を図りながら事業を実施されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

# 令和2年度（令和元年度分）

# 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		舗装長寿命化事業		整理番号	47		
2 予算科目		8 款	2 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		令和元	年度から	年度まで	道路法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	自治事務	道路構造令	9 市政運営方針での位置付け		
5 国県補助		防災安全交付金、公共施設等適正管理推進			10 市長公約での位置付け	No	
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）			
		市道		どのような状態にしたいか（意図）			
		方法		安全で安心な交通の円滑化を図る。			
		○ 直接実施		委託・指定管理		補助金 貸付 その他（ ）	
11 事業概要		事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）					
		安全で安心な路面状態の維持を図るため、老朽化した施設に対し、計画的で予防保全的な維持管理を計画的に実施している。					
		舗装長寿命化事業					
		（防災・安全交付金）					
		・舗装長寿命化修繕計画策定業務委託 4,914,000円					
		・舗装設計業務委託 1,914,000円					
		（公共施設等適正管理推進事業債）					
		・舗装長寿命化事業 舗装道改良工事 3件 94,336,000円					
12 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要					
舗装長寿命化事業（防災・安全交付金）		緊急輸送道路及び重要度の高い路線を対象に、安全で安心な路面状態の維持管理を図るため、予算を平準化しながら計画的に整備を進めている。					
舗装長寿命化事業（公共施設等適正管理推進債）		老朽化していく道路施設に対し、計画的で予防保全的な維持管理を進めている。					

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		101,164		256,500			
	人件費		千円		0		4,680			
	内訳	職員	人	千円	0	0.65人	4,680	0.65人	4,680	
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	0	0人	0	0人	0	
	総コスト		千円		0		105,844		261,180	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円		0		967		2,385		
財源内訳	国・県支出金		千円				3,000		27,500	
	起債		千円				85,700		204,700	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財 一般財源		千円		0		17,144		28,980	
2 活動指標	計画整備路線	目標値	路線		3		7			
		実績値	路線		3		7			
		達成度	%		100.0		100.0			
	計画整備延長	目標値	m		1,987		3,650			
		実績値	m		1,987		3,650			
		達成度	%		100.0		100.0			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	整備済路線	目標値	路線		3		7			
		実績値	路線		3		7			
		達成度	%		100.0		100.0			
	整備済延長	目標値	m		1,987		3,650			
		実績値	m		1,987		3,650			
		達成度	%		100.0		100.0			

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

舗装長寿命化事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	老朽化していく道路施設に対し、計画的に整備をすることで安全で安心な交通の確保が来ている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>A</b>	道路施設の計画かつ予防的保全的な維持管理に係る中長期的なトータルコストの縮減、平準化を行うことで、事業費の縮減が図れている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	今後老朽化してくる道路施設の維持・修繕を計画的に実施していくことで、施設の延命化を図ることが出来るため、継続的に実施していく必要がある。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	<b>A</b>	桐生市建設工事等請負業者選定要綱、桐生市条件付き一般競争入札(事後審査方式)実施要綱に基づき適正に 工事発注を行う。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	<b>A</b>	桐生市における、舗装長寿命化修繕計画を策定し計画的に維持管理を進めている。また県下においても各市 同様の修繕計画を策定し維持管理事業を進めている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

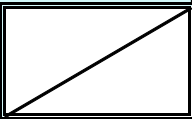
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>R1評価 未実施</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b> 舗装長寿命化修繕計画を策定し計画のとおり事業を進め、効率的に事業の推進を 図っている。
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b> 一次評価のとおり、国の交付金や交付税措置のある公共施設等適正管理推進事 業債を活用して効率的に事業を実施されたい。 ただし、道路橋梁補修事業など関連経費全体において、一般財源ベースでの削 減を図られたい。
外部評価	今後の方向性	意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b> 二次評価のとおり

# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 交通安全施設整備事業				整理番号	48			
				担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都市整備 土木持 係		
2 予算科目	8 款	2 項	4 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 新生総合計画での位置付け（基本計画）		○
3 事業期間 年度から 年度まで				道路法		8 総合戦略への掲載		○
4 事務分類 法定受託事務 自治事務				道路構造令		9 市政運営方針での位置付け		
5 国県補助 防災安全交付金						10 市長公約での位置付け		No
				誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
11 事業概要				目的 市道		安全・安心して通行できる空間確保の整備		
				方法 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）				
事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 事故多発地点、通学路、その他交通の安全を確保する必要のある道路について、各種交通安全施設の整備を推進しています。 交通安全施設整備事業 交通安全施設工事 ・歩道改修工事 22件 9,093,040円 ・歩道新設工事 5件 4,794,760円 ・区画線設置工事 17件 8,718,540円 ・防護柵設置工事 16件 7,403,020円 自転車通行環境整備事業 ・区画線設置工事 1件 4,400,000円								
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）								
業務名				業務内容概要				
交通安全施設工事				歩道整備や区画線、防護柵等の道路施設を計画的に整備を進めている。				
自転車通行環境整備事業				自転車の通行位置を明確化にし、安全性の向上につなげる整備を行っている。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト			単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	30,823		34,409		34,500	
	人件費		千円	6,840		6,840		6,840	
	内訳	職員	人/千円	0.9人	6,480	0.9人	6,480	0.9人	6,480
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0.2人	360	0.2人	360	0.2人	360
	総コスト		千円	37,663		41,249		41,340	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	344		377		378		
財源内訳	国・県支出金		千円	3,900		2,911		2,750	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	33,763		38,338		38,590	
2 活動指標	計画整備延長	目標値	m	3,636		4,873		3,500	
		実績値	m	3,636		4,873		3,500	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	対象箇所	目標値	箇所	40		61		50	
		実績値	箇所	40		61		50	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	計画整備延長	目標値	m	3,636		4,873		3,500	
		実績値	m	3,636		4,873		3,500	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	対象箇所	目標値	箇所	40		61		50	
		実績値	箇所	40		61		50	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

交通安全施設整備事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	交通安全施設及び自転車通行環境の整備によって、生活道路や通学路の安心・安全が確保され、交通の円滑化を図ることが出来ている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>A</b>	交通安全施設整備事業を進めることで、生活道路による事故の削減が図れ、市民の安全を確保することが出来ている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	交通安全対策として、安心安全な通行環境の確保のため、継続的に安全施設や自転車通行環境の整備を実施していく必要がある。
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・透明性】	<b>A</b>	桐生市建設工事等請負業者選定要綱、桐生市条件付き一般競争入札（事後審査方式）実施要項に基づき適正に工事発注を行う。
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載		
【優位性・独自性】	<b>A</b>	群馬県自転車活用推進計画に基づき、県下において自転車通行空間整備を進めている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など		

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>R1評価 未実施</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b> 誰もが安心安全に通行できる道路空間を確保するため、継続的に安全施設、自転車通行環境の整備を行っていく必要がある。
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 他の道路関連経費も含め、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
外部評価	今後の方向性	意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 二次評価のとおり

# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		桐生が岡動物園事業		整理番号	49			
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都市整備部 公園緑地課 桐生が岡動物園		7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○			
2 予算科目	8 款 4 項 5 目	6 根拠法令等（主なもの）		8 総合戦略への掲載	無			
3 事業期間	昭和28 年度から 年度まで	都市公園法		9 市政運営方針での位置付け	/			
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	桐生市都市公園条例		10 市長公約での位置付け	無 No			
5 国県補助	千客万来支援事業補助金(1/2)、傷害鳥等保護管理委託金	桐生が岡動物園の設置及び管理に関する条例						
11 事業概要	目的		誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）	
	方法		○ 直接実施 ○ 委託・指定管理		補助金	貸付	その他（ ）	
	事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）		桐生が岡動物園の運営・管理事業 【公園緑地課職員による直営事業】 動物飼育に係る経費（飼料代、治療用医薬品、暖房用燃料費等 14,670,612円） ○動物の飼育、飼育舎の清掃、動物の治療、園内の整備及び軽微な修繕実施 ○園内イベント、広報誌の発行、動物画コンクール等、動物愛護の啓発活動、自然保護活動（傷病鳥獣保護）の実施 ○公園使用申請の受付及び許可業務（公園管理係で受付） 【委託事業等】 ○園内清掃、樹木管理委託（2,617,259円） ○公園内施設等の修繕・工事（3,292,250円） 【その他の経費】 ○園内の光熱水費（7,349,592円） ○補修用原材料費、桐工と連携した環境整備活動、消耗品（事務・作業用品）等（1,500,641円）					
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）								
業務名		業務内容概要						
動物飼育		飼育動物の維持管理、繁殖、獣医衛生業務						
公園施設管理		桐生が岡公園の維持管理業務						
教育普及活動		一日飼育員や動物画コンクールなどの教育普及活動						
傷病鳥獣保護		自然保護活動の一環として、群馬県から委託を受けた野生傷病鳥獣の保護業務						

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	32,299		33,523		35,782		
	人件費	千円	109,080		79,560		79,560		
	内訳	職員	人	14.4人	103,680	10.3人	74,160	10.3人	74,160
		嘱託・臨時職員・パート	人	3人	5,400	3人	5,400	3人	5,400
	総コスト	千円	141,379		113,083		115,342		
市民1人あたり（R2.3.31時点）	円	1,291		1,033		1,053			
財源内訳	国・県支出金	千円	1,197		946		1,838		
	起債	千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円	823		858		838		
	その他特財	千円	392		935		805		
	一般財源	千円	138,967		110,344		111,861		
2 活動指標	イベント・行事開催回数	目標値	回	30	20	10			
		実績値	回	16	13	6			
		達成度	%	53.3	65.0	60.0			
	傷病鳥獣保護管理	目標値	点	100	100	90			
		実績値	点	50	50	50			
		達成度	%	50.0	50.0	55.6			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	推定入園者数	目標値	人	290,000	290,000	250,000			
		実績値	人	366,305	327,940	250,000			
		達成度	%	126.3	113.1	100.0			
	イベント・行事参加者数	目標値	人	2,700	2,700	1,000			
		実績値	人	167,192	53,227	1,000			
		達成度	%	6,192.3	1,971.4	100.0			

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

桐生が岡動物園事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>B</b>	GW10連休やミーアキャットの愛称投票で増加傾向が見込まれたが、新型コロナウイルスの影響により、3月12日から休園したため、前年より下回った。327,940人(前年-38,365人)
・得られた成果と効果を記載(成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>A</b>	
・費用対効果の面から記載		
動物園は遊園地と並び桐生市の『顔』となる施設の一つであり、市民をはじめ、市外からも多数の利用がある。無料開園が利用者にとって大きな魅力となっており、動物園・遊園地の他、市内の飲食店や商業施設を利用することが見込まれている。一方で受益者負担のあり方が検討課題となっている。		
【必要性】	<b>A</b>	桐昭和28年の開園以前から、公園としての役割を持ち、市民の憩いの場として親しまれてきた経緯があり、動物園の設置目的として、『市民の動物に対する知識と教養及び動物愛護精神を高めるとともに市民の憩いの場』として、実物教育、社会教育、情操教育の場としても幅広く有効利用されている。
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載(事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・透明性】	<b>A</b>	入園無料となっているため、受益者負担は無い。園内清掃については、随意契約の報告書を公開している。
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載		
【優位性・独自性】	<b>A</b>	桐生が岡動物園は群馬県内唯一の公立動物園である。また、動物園に隣接して「桐生が岡遊園地」と「桐生新町重要伝統的建造物群保存地区」があることから、入園者を誘導することにより、地域の活性化に寄与することができる。県内に比較できる自治体は無い。
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		遊園地と並び、本市を代表する観光施設でもあり、低料金で楽しめることが大きな魅力となっている。動物園の入園者をまちなかへと誘導し、市内観光を促進して、飲食や買い物をしてもらうことで地域の活性化を図る必要がある。また、動物園事業の継続には老朽化した施設改修や維持管理、死亡動物の補充などの安定的な確保を図ることが不可欠である。
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

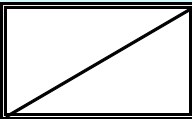
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 有料化の検討については、平成30年度に検討会議を開催し、令和元年7月に実施した「第23回市民アンケート」に設問を設け、市民の意向を調査した。コストをかけない収入について、令和2年度に「募金箱」の設置を検討中。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b> 動物園の有料化については、「有料」と「無料」が拮抗しているため、入園料以外の収入として、ネーミングライツを実施する。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 一次評価のとおり、ネーミングライツなど自主財源の確保に取り組みたい。また、行革実施計画における民間活力の導入に向け、市内でも有数の集客力を誇る施設であり、指定管理者制度導入による自主事業として民間の稼ぐ力を活用することも期待出来ることから、サウンディング調査の実施も検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 二次評価のとおり



# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		南公園事業		整理番号	50		
2 予算科目		8 款	4 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		昭和56 年度から	年度まで		都市公園法	8 総合戦略への掲載	無
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市都市公園条例	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助					桐生市南公園の設置及び管理に関する条例	10 市長公約での位置付け	有 No 31
11 目的		誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		南公園（総合公園）			総合公園としての機能を保全し、公園施設の効用を来園者に提供する。		
11 方法		○	直接実施	○	委託・指定管理	補助金	貸付
		その他（ ）					
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）							
桐生市南公園の運営及び施設管理に係る事業 【指定管理者による運営管理】公益財団法人 桐生市スポーツ文化事業団 ○施設の運営業務：イベント計画・実施業務、園内施設の貸し出し業務、来園者へのサービスの提供、広報PR業務 ○施設の管理業務：園内の日常点検、運動施設使用料の徴収・市への納付業務、施設内備品等の管理、機器等のリース契約業務 園内の樹木等の管理業務、運動施設の整備業務、園内整備(除草・清掃)業務、光熱費等施設維持に関する経理業務、軽微な施設等の補修 【公園緑地課で直接実施】 ○園内施設等の改修工事の実施：広沢球場グラウンド補修工事（1,023,000円） ○公園の使用申請の受付及び許可業務							
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
施設等の維持業務		施設の改修工事					
指定管理に係る業務		協定、予算等の指定管理に関する業務					

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	24,530		22,169		22,509		
	人件費		千円	1,728		1,368		1,368		
	内訳	職員	人	千円	0.24人	1,728	0.19人	1,368	0.19人	1,368
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	26,258		23,537		23,877		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	240		215		218			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	1,561		1,491		1,560		
	その他特財		千円	120		105				
	一般財源		千円	24,577		21,941		22,317		
2 活動指標	イベント開催数	目標値	回	10		10		10		
		実績値	回	9		10		10		
		達成度	%	90.0		100.0		100.0		
		目標値								
		実績値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	推定来園者	目標値	人	120,000		107,000		107,000		
		実績値	人	104,101		105,614		107,000		
		達成度	%	86.8		98.7		100.0		
		目標値	人	20,000		20,000		20,000		
		実績値	人	18,972		18,445		20,000		
施設利用者数	目標値	%	94.9		92.2		100.0			
	実績値	%								

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

南公園事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>B</b>	平成26年度から指定管理業務を公募により行っている。事業の見直しや人件費の抑制等、経費の節減に努めている。 推定来園者及び施設利用者数がともに目標値に達していないので、更なるPR等に努めることで来園者数などの増加を図りたい。
【効率性】	<b>B</b>	梅林は市の観光名所としてPRに努めている。
【必要性】	<b>A</b>	変化する市民ニーズに応じながら南公園の特殊性を活かした事業の継続に努めていく。 施設の老朽化が著しく、計画的な補修や改修が必要となっている。
【公平性・透明性】	<b>A</b>	運動施設の受益者負担は、他の桐生市内の運動施設と同一としている。
【優位性・独自性】	<b>B</b>	特に比較は行っていないが、総合公園である南公園は、運動施設と梅林に特徴がある施設であり、指定管理者もこの点において施設の魅力と機能を更に高めるよう努めていく。
【その他(特記事項)】		広沢球場など施設が古いため現在の規格(球場広さ等)と沿わない。 施設は老朽化が著しいので、公園施設の長寿命化計画の対象としており、計画の中で施設改修を図る予定。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	モニタリング及びヒアリングの実施により、客観的に評価検証を行い、適切な管理運営、サービス水準の向上を図っている。 また、継続して施設の適正な管理運営を行うために指定管理料の研究、検討する。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	モニタリング及びヒアリングの実施により、客観的に評価検証を行い、適切な管理運営、サービス水準の向上を図る。 また、継続して施設の適正な管理運営を行うために指定管理料の研究、検討する。 更なるPR等に努めることで来園者数などの増加を図りたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	一次評価のとおり、適切な管理運営、サービス水準の向上を図られたい。 広沢球場などの施設の老朽化に対しては、公園と体育施設と行政側の位置付けが違っただけで、利用者にとっては同様の施設であることから、体育施設の今後の在り方と一体的に検討されたい。
外部評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	二次評価のとおり

# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		緑化推進事業		整理番号	51			
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都 公 緑	市 園 化	整 備 推 進	部 地 係			
2 予算科目	8 款 4 項 6 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○			
3 事業期間	平成20 年度から 年度まで	道路法		8 総合戦略への掲載	無			
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	桐生市の緑を育て自然を守る条例		9 市政運営方針での位置付け	/			
5 国県補助	緑の少年団育成事業（県から34万円）			10 市長公約での位置付け	無	No		
11 事業概要	目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
	市街地における公共空間（主として街路樹や緑地）、民有空間		緑化を推進し、緑豊かで良好な市街地空間を創出する。					
	方法		○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付		その他（ ）			
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）								
業務名		業務内容概要						
街路樹維持管理業務		街路樹等の維持管理を業者委託と直営により実施。						
あき地の除草指導		民有あき地の雑草繁茂による苦情に対応するため所有者に雑草指導を行う。						
市民緑化活動		市民緑化啓発のために、市民団体と協働で植木市、緑化推進大会、花と緑のポスター展などを開催						
緑の少年団		市内の全小学校を対象とした学校の花壇活動、清掃活動への助成。						

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	21,969		23,213		22,806	
	人件費		千円	39,816		39,096		39,096	
	内訳	職員	人 千円	5.28人	38,016		5.18人	37,296	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円	1人	1,800		1人	1,800	
	総コスト		千円	61,785		62,309		61,902	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	564		569		565		
財源内訳	国・県支出金		千円	340		340		340	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	9		9		7	
一般財源		千円	61,436		61,960		61,555		
2 活動指標	街路樹維持管理路線延長	目標値	m	40,648		40,648		40,648	
		実績値	m	40,648		40,648		40,648	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		達成度	%						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	市民植木市来場者数 ※令和元年は1日開催のため ※2年度は新型コロナで中止	目標値	人	1,200		600		1,200	
		実績値	人	800		400		0	
		達成度	%	66.7		66.7		0.0	
		達成度	%						

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

緑化推進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	樹木の剪定、植栽帯の刈込、除草を実施することにより、街路樹の維持管理については、道路景観の保全及び安全な通行などが確保された。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>B</b>	ここ数年人件費が上がっている情勢である中、街路樹委託費の予算を例年同様の予算で対応することが出来た。効率性は良い。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	新生総合計画において「良好な市街地空間の創出のために緑化を推進する」としており、街路樹等による道路緑化はその主たる方法である。街路樹は道路施設の1つであり、今後とも市の管理が必要である。また、生長する街路樹等については計画的な剪定等が必要である。
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・透明性】	<b>A</b>	入札参加資格のある市内造園会社から指名競争入札を実施している。情報公開については、「ぐんま電子入札共同システム」で入札結果等を見ることができる。
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載		
【優位性・独自性】	<b>B</b>	街路樹維持管理については、他市も同様に業者委託により実施している。
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		緑の少年団育成事業については、各小学校ごとに予算額2万円で花植え活動(チューリップやパンジー等)や花壇清掃を実施し、花育活動に取り組んでいる。
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

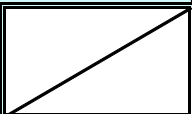
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>

# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		自然観察の森事業		整理番号	52						
2 予算科目		8 款	4 項	7 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○				
3 事業期間		平成元	年度から	年度まで		8 総合戦略への掲載	無				
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生自然観察の森設置および管理に関する条例	9 市政運営方針での位置付け					
5 国県補助		無し			桐生自然観察の森設置および管理に関する条例施行規則	10 市長公約での位置付け	無 No				
11 事業概要	目的			誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）			
	桐生市民および周辺住民が			生き物と直接ふれあうことから命の大切さについて考えたり、自然環境を理解し、保全に努めるようになる							
	方法			○	直接実施	○	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（	）
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）											
業務名		業務内容概要									
観察指導		自主事業として自然観察会と自然講座を年間を通じて実施している。団体対応として、園児や児童が来園の際には利用者の要望に応じたプログラムを作成し、観察指導を実施している。観察指導については、観察指導員のボランティアによる協力を得て実施しているが、その観察指導員の育成及びコーディネートの業務も職員が行っている。									
園内整備		18.9haの敷地と総延長3.5kmの自然観察路を生物の生息環境に配慮しながら維持管理作業を実施している。									
生物調査		園内の生物を毎日調査し、季節の変動や生態の変化の記録を積み重ねていく。また、その情報もHPに掲載し入園者の増加に努めている。									

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	7,688		6,671		7,016		
	人件費		千円	13,320		12,456		12,456		
	内訳	職員	人	千円	1.1人	7,920	0.98人	7,056	0.98人	7,056
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	3人	5,400	3人	5,400	3人	5,400
	総コスト		千円	21,008		19,127		19,472		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	192		175		178			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円	149		249		586		
一般財源		千円	20,859		18,878		18,886			
2 活動指標	利用団体数	目標値	団体	60		60		60		
		実績値	団体	55		57		60		
		達成度	%	91.7		95.0		100.0		
	観察会・講座	目標値	回	60		55		55		
		実績値	回	54		53		55		
		達成度	%	90.0		96.4		100.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	推定入園者数	目標値	人	15,000		15,000		15,000		
		実績値	人	13,830		12,744		15,000		
		達成度	%	92.2		85.0		100.0		
	観察会参加者数	目標値	人	1,700		1,600		1,500		
		実績値	人	1,681		1,344		1,500		
		達成度	%	98.9		84.0		100.0		

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

自然観察の森事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	<b>A</b> 年間を通して季節ならではのバラエティに富んだ行事を企画しており、常連の参加者も増え、その方が友人知人等を誘って参加するケースが見受けられる。また、専門的な分野の講師を招いての講座も順調で、市外や県外からも多数参加している。
【効率性】 ・費用対効果の面から記載	<b>B</b> さまざまな事業を通し、生物環境が人間生活の環境と関連していることを具体的に学び、それを大切にすることを育むことで環境への配慮も生まれ、自然環境保全に努める効果も出ると考えられる。
【必要性】 ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	<b>A</b> 全国に10か所ある自然観察の森の一つとして、広域的な活用を求められている施設である。また、未就学児を持つ親世代が、自然と触れ合う経験が希薄な現状において、親も含めて自然環境での体験を積極的に参加できる貴重な場として、本事業は継続していく必要性が高い。
【公平性・透明性】 ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	<b>B</b> 1人でも多くの入園者や参加者を増やすために、行事のお知らせ方法については、広報誌、市ホームページ、フリーペーパー、全校配付など様々な手段を用いて周知している。
【優位性・独自性】 ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	<b>A</b> 同様の事業として、ぐんま昆虫の森があるが、県立の規模との比較や利用形態の違いなど、異なる点が多い。観察の森では、直接生きものに触れることを大切に、園内管理や団体対応を実施している。観察指導の方法も小グループにそれぞれ指導員がつき、参加者の観察をサポートして行くことを基本としている。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	 現在約50人が観察指導員として登録し、団体対応や観察会、生物調査等にもボランティアとしても協力していただいている。隔年で指導員養成講座を実施し、新規の指導員を確保し協力体制を維持している。また、観察指導員の活動は自身の生涯学習の一つのジャンルとしても適していると思われる。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
令和元年度 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 森林教育については、従来の自然観察会や生きもの講座に加え、今年度は新たに星空観察会を実施したところ定員25人を満たし好評であった。カッコソウについては、園内移植地での開花時期は4月上旬の2週間程度であり、来園者になかなか実物を見ていただくことができなかったが、今年度4月から樹脂粘土製のカッコソウレプリカを展示し、いつでも鑑賞できるようになった。またカッコソウのアピールについては、来年度のカッコソウ保全事業にて、ロゴをデザインした啓発品を製作することとなった。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	改善点・見直し(案)等 利用団体数や観察会等の活動回数は維持している。一方、入園者や観察会等の参加者が減少したため、HPやフリーペーパー等をもっと効果的に活用し、増加に努めたい。
	二次評価 (内部評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 意見 全国に10か所ある自然観察の森の一つとして、ぐんま昆虫の森との差別化を図り、施設の魅力をPRするとともに、行革実施計画における民間活力の導入に向けて、開園の翌年に結成されたボランティア団体「桐生自然観察の森友の会」の協力は不可欠であるため、同団体の育成にも注力されたい。
外部評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	意見 全国に10か所ある自然観察の森の一つとして、ターゲットとするべき施設利用者は桐生市やその周辺住民だけでなく、もっと広範囲に及ぶべきと考えます。そのため、市HPの掲載内容の充実やSNSの活用など、あらゆる広報手段を通じて県外客も含めた利用者の増加を図られたい。また、他の9か所の自然観察の森の人気プログラム等を取り入れるなど、プログラムの見直しを図るとともに、「県立ぐんま昆虫の森」との連携についても検討されたい。そして、「桐生自然観察の森友の会」との連携・協力関係を一層強化し、企画運営への参画を求めることも検討されたい。
	最終評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 意見 外部評価のとおり

# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		森林教育事業		整理番号	53	
2 予算科目		8 款 4 項 7 目		担当	部・局 都市整備部 課・所・室 公園緑地課 係(担当) 自然観察の森	
3 事業期間		平成27 年度から 年度まで		6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画） ○	
4 事務分類		法定受託事務 自治事務		桐生自然観察の森設置および管理に関する条例	8 総合戦略への掲載 無	
5 国県補助		群馬県 624,000円		桐生自然観察の森設置および管理に関する条例施行規則	9 市政運営方針での位置付け	
					10 市長公約での位置付け 無 No	
11 事業概要	目的			誰・何を（対象）		
	自然観察会など体験型の事業を			どのような状態にしたいか（意図）		
	積極的に実施している					
方法		○ 直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付		その他（ ）		
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
親子森林環境教育事業		年間10回の観察会を実施し、親子で四季折々の森林環境の生物多様性を学んだ。				
森の生きもの調べ事業		年間5回に渡り各種専門家を講師に招き、ボランティア等による園内の生物調査を通じた森林環境教育を実施した。				
里山保全事業		園内の植物がニホンジカの食害を受けていることから、年間4回に渡り専門家の講義も交えながら森林環境の現状等を学び、対策として2月に防獣柵を設置したので、その結果検証は次年度春以降に行われる。				

## II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	456		626		468	
	人件費		千円	7,776		5,616		5,616	
	内訳	職員	人	1.08人	7,776	0.78人	5,616	0.78人	5,616
		嘱託・臨時職員・パート	人	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	8,232		6,242		6,084	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	75		57		56		
財源内訳	国・県支出金		千円	454		624		468	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	7,778		5,618		5,616	
2 活動指標	親子森林環境教育	目標値	回	10		10		7	
		実績値	回	10		10		7	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	森の生きもの調べ	目標値	回	5		5		4	
		実績値	回	5		5		4	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	親子森林環境教育参加者	目標値	人	200		200		140	
		実績値	人	135		209		140	
		達成度	%	67.5		104.5		100.0	
	森の生きもの調べ参加者	目標値	人	100		100		80	
		実績値	人	74		91		80	
		達成度	%	74.0		91.0		100.0	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

森林教育事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。									
【有効性】	<b>A</b>								
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子森林環境教育は年間を通じての事業のため、森林の季節変化を実感することができた。この学習により身近な森林環境に目を向けるきっかけづくりとなったと思われる。</li> <li>・森の生き物調査は専門分野の研究者を講師として招き、調査方法等の知識が深まった。その講義内容を踏まえて直ちに園内調査を実践に移せるので、学習の場として最高のフィールドである。</li> <li>・里山保全講座は、専門分野の先生から貴重な講義及び実践的な対策法を学び、その指導の下、防獣柵を設置した。来春以降その効果が分かるので、継続して対策に取り組む必要がある。</li> </ul>								
【効率性】	<b>A</b>								
・費用対効果の面から記載	本施設は自由に入園でき、森林環境を実際に目で見て全身で実感することができる。また、団体申込者には自然観察指導員による案内や講義が受けられる、言えば体験型テーマパークでもある。よって自然観察の活用はこの事業は最適であり効果も高いと考えられる。								
【必要性】	<b>A</b>								
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	森林環境を面積的に多く持つ本市としては、その大切さを具体的に体験しながら学べる場として、これからも継続していかなければならない事業である。特に自然への触れあい方、接し方、楽しみ方を通じて自然保護や環境保全を考えなければならない現代において、必要とされる事業である。								
【公平性・透明性】	<b>B</b>								
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	1人でも多くの参加者を増やすために、行事のお知らせ方法については、広報誌、市ホームページ、フリーペーパー、全校配付など様々な手段を用いて周知している。								
【優位性・独自性】	<b>A</b>								
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	親子森林環境教育事業は年間を通して行われ、親子の触れ合いを深めることも目的としており、他に類をみない自然環境教室である。また、自然観察のノウハウを生かし、親子ならではの特性を生かした取組みを実施している。								
【その他(特記事項)】	本事業は100%補助金で運用している								
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>事業費(円)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>553,000(3事業)</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>454,000(2事業)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>624,000(3事業)</td> </tr> </table>	年度	事業費(円)	平成29年度	553,000(3事業)	平成30年度	454,000(2事業)	令和元年度	624,000(3事業)
年度	事業費(円)								
平成29年度	553,000(3事業)								
平成30年度	454,000(2事業)								
令和元年度	624,000(3事業)								

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

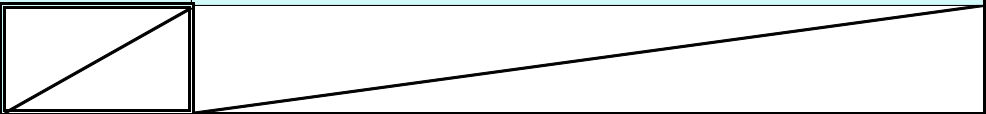
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
令和元年度 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 本事業はぐんま緑の県民基金を100%活用し、これまで親子を対象とした森林環境教育事業や、学識者等による生きもの調べ事業等を実施し、いずれもほぼ募集定員を満了し、超過した場合も受け入れた。 これに加え今年度は大人を対象に、里山保全事業として園内のシカによる食害(樹木の枝葉や幹が食べられる被害)対策について専門家から講義を受け実証実験を試み、来年度はその効果の確認等を行う。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b> 成果指標として挙げた2つの事業は、前年度と比べ達成度が向上したので、今年度も現状の取り組みを継続していきたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b> 今後も県補助金を活用し、効率的・効果的に実施されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b> 二次評価のとおり



# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		市営住宅施設改修事業		整理番号	54	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都市 建築 住宅	整備 住宅	部 課係		
2 予算科目	8 款	5 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画） ○	
3 事業期間	年度から	年度まで		公営住宅法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類	法定受託事務 ○	自治事務		桐生市市営住宅条例	9 市政運営方針での位置付け	
5 国庫補助	国1/2			耐震改修促進法	10 市長公約での位置付け 有 No 8	
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	市営住宅に入居、及び入居希望している人。管理戸数		居住水準の向上を図るとともに入居率を上げる。また、公共施設等総合管理計画を見据え戸数縮減に取り組む		
		直接実施 ○	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）						
主な実施工事 ・桐生市市営住宅浜松町一丁目団地耐震及び各所改修工事 233,200,000円 ・桐生市市営住宅本町三丁目団地防火防炎シャッター改修工事 10,447,800円 ・各団地建築設備工事 3,880,679円 計 247,528,479円						

12	
業務名	業務内容概要
国庫補助金申請業務	県と国庫補助金について申請・技術審査等行う。
浜松町一丁目団地耐震及び各所改修工事	耐震改修工事や外壁・防水・エレベーターなどの改修工事の工事発注及び工事現場監理
本町三丁目団地防火防煙シャッター改修工事	防火防煙シャッター改修工事の発注及び工事現場監理
各団地の建築・設備改修工事	各団地の老朽化した設備等の改修工事の発注及び工事現場監理

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	44,049		248,338		29,637	
	人件費		千円	8,136		8,136		8,136	
	内訳	職員	人/千円	1.13人	8,136	1.13人	8,136	1.13人	8,136
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	52,185		256,474		37,773	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	477		2,342		345		
財源内訳	国・県支出金		千円	18,145		63,082		9,280	
	起債		千円	0		0		0	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	34,040		15,905		28,493	
	その他特財		千円	0		177,487		0	
	一般財源		千円	0		0		0	
2 活動指標	管理戸数	目標値	戸	2,805		2,799		2,779	
		実績値	戸	2,805		2,789			
		達成度	%	100.0		100.4		0.0	
	高層の市営住宅耐震改修	目標値	団地	0		1		0	
		実績値	団地	0		1			
		達成度	%	#DIV/0!		100.0		#DIV/0!	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	入居率	目標値	%	72.3		70.4		68.6	
		実績値	%	72.4		70.6			
		達成度	%	100.1		100.3		0.0	
	目標値								
	実績値								
達成度	%								

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

市営住宅施設改修事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	市営住宅耐震化率が、平成30年度の91.8%から令和元年度は93.4%に改善し、入居者の生命や財産の保護につながった。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>B</b>	中層団地の耐震化や各所改修工事を行うことから、一定の工事費は必要となるが、国の交付金を最大限活用するとともに、耐震化工法はコスト面も評価して決定するなど、経費削減に向けた取り組みを行っている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	必要な耐震性を満たしていない建物については、耐震改修促進法に基づき、市民の安心・安全の観点から耐震化を推進する必要がある。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	<b>A</b>	市営住宅の改修においては入居者が受益者となるが、可能な限り国の交付金を活用し、かつ、市営住宅家賃も財源となっていることから、一定の公平性は保たれている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	<b>A</b>	県内他市の中高層団地の耐震化については下記のとおりとなっている。関係法令に基づき、必要な耐震化を推進する必要がある。 桐生市：錦町三丁目団地、東三丁目団地については今後、耐震化工事の必要がある。 前橋市：耐震性の低い中層団地9棟すべての耐震化工事が完了している。 高崎市：耐震性の低い高層団地2棟すべての耐震化工事が完了している。 伊勢崎市：耐震性の低い中高層団地はなし 太田市：耐震性の低い中高層団地はなし
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		国庫補助金については防災安全対象は1/2補助交付
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 団地全体を見据えたより良い整備となるよう、各団地の実情や問題点などについてさらなる検討・研究を深めていく必要がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 戸数縮減を図る上で、公共施設等総合管理計画の個別計画などにおいて、存続させる住宅・廃止する住宅を明確に区分し、存続させる住宅の改修等については、優先順位を踏まえて計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 二次評価のとおり

# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		狭あい道路整備事業		整理番号	55		
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都市整備部 建築指導係		7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○		
2 予算科目	8 款 1 項 2 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 総合戦略への掲載			
3 事業期間	昭和63 年度から 年度まで	建築基準法		8 市政運営方針での位置付け			
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	桐生市建築行為等に係る道路後退用地整備指導要綱		9 市長公約での位置付け			
5 国県補助 国	5/10	桐生市建築行為等に係る道路後退用地整備指導要綱		10 市長公約での位置付け 無 No			
11 事業概要	目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	狭あい道路（建築基準法第42条第2項道路）		拡幅整備を促進し、安全で良好な市街地の形成と居住環境の整備を図る。				
	方法 ○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）						
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
事前協議相談・受付業務		狭あい道路事前協議の協議内容・後退方法等について、申請者との協議、現地確認、資料収集や調査等を実施後、協議書の受付及び協議済通知書の発行を行う。					
測量委託・登記業務		狭あい道路事前協議書に基づき、寄附を受ける道路後退用地の測量委託の発注・審査、また、所有権移転・抵当権抹消・地目変更登記申請を行う。					
工事設計・発注業務		工事のための資料収集、現地調査等を行ったうえで、測量業務等のデータを元に設計書及び図面を作成し、狭あい道路整備工事の発注を行う。					
現場監理業務		工事請負業者へ発注した道路整備工事の現場監督、工程管理等を行う。また、円滑な工事を進捗するための地元調整を適宜行う。					
工事検査業務		道路整備工事完成後、施工体制、施工状況、出来形、出来ばえ等が設計図書に基づき適正に施工されているか検査する。竣工検査合格後、工事請負業者から引渡しを受ける。					

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	56,571		33,166		53,238	
	人件費		千円	15,660		15,660		14,040	
	内訳	職員	人/千円	1.95人	14,040	1.95人	14,040	1.95人	14,040
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0.9人	1,620	0.9人	1,620	0人	0
	総コスト		千円	72,231		48,826		67,278	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	660		446		614		
財源内訳	国・県支出金		千円	26,750		13,970		23,750	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	45,481		34,856		43,528	
2 活動指標	工事施工延長	目標値	m	800		800		800	
		実績値	m	679		509		800	
		達成度	%	84.9		63.7		100.0	
	工事件数	目標値	件	40		40		40	
		実績値	件	37		26		40	
		達成度	%	92.5		65.0		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	狭あい道路整備は小規模な拡幅工事であるため、利便性などの成果を数値化することは困難	目標値							
		実績値							
		達成度	%						
	狭あい道路整備は小規模な拡幅工事であるため、利便性などの成果を数値化することは困難	目標値							
		実績値							
		達成度	%						

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

狭あい道路整備事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	狭あい道路整備工事については、H29年度は56箇所、H30年度は37箇所、R1年度は26箇所の工事を実施した。工事金額は、平成29年度約45,846千円、H30年度約46,115千円、R1年度約24,855千円となっている。また、工事内容が各協議により異なるため、1件当たりの工事費が高額となる擁壁等を含む工事を多数発注する年度は整備件数が大幅に減少する。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>B</b>	狭あい道路整備事業に対する国費の交付額が近年減少傾向にあり、事業執行に大きく影響している。そのため、計画どおりに事業を執行できないこともある。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	狭あい道路事前協議は、将来的にも継続して発生する見込であり、整備工事を行う必要性の有無や公共性、安全性による優先度なども考慮しつつ、協議から工事までの期間の短縮化を図り、未整備箇所の削減につなげていく必要がある。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	<b>B</b>	申請者と協議をすすめたうえで、後退部分の位置を確定し、土地所有者から所有権を移転している。原則として協議を受けたものから整備工事を実施しているが、隣接者の同意が得られず所有権移転や拡幅工事に至らない現場も少なくないため、丁寧な説明を行い、理解が得られるように進める。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	<b>B</b>	群馬県内12市中11市で狭あい道路整備事業を実施している。 平成30年度からみどり市が事業を開始したため、実施していないのは、館林市のみである。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>R1評価 未実施</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b>
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b>
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b>

# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

				整理番号	56				
1 事務事業名	狭あい道路情報整備等事業			担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都 市 整 備 部 建 築 指 導 課 建 築 指 導 係			
2 予算科目	8 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）				
3 事業期間	平成23 年度から	年度まで		建築基準法	8 総合戦略への掲載				
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務	建築基準法施行規則	9 市政運営方針での位置付け				
5 国県補助 国	5/10				10 市長公約での位置付け	無 No			
11 事業概要	目的			誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
				建築基準法の指定道路図			電子化し、ホームページで情報公開することで、行政サービスの向上と事務処理の迅速化を図る。		
	方法			○	直接実施	○	委託・指定管理	補助金	貸付
事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） これまでの紙ベースの指定道路図等を電子化し、情報を公開することにより建築基準法上の道路の扱いが明確になり、市民や設計者及び指定確認検査機関に対する行政サービスの向上や事務処理の迅速化を図る。平成23年度に、指定道路図管理システムを整備し、平成24年度から6年間で指定道路調書の作成業務を実施した。 令和元年度は平成23年度に導入したサーバーの老朽化が著しいことから、指定道路図管理システムのバージョンアップ業務を実施した。									

12	
業務名	業務内容概要
委託仕様書作成業務	指定道路図管理システムバージョンアップ業務委託の業務範囲や業務内容について検討し、仕様書を作成する。
委託設計・発注業務	作成した仕様書に基づいて、数量や単価を調査し設計を行い、発注をする。
監理業務	委託業者と質疑応答や協議のうえ内容を精査し、委託した業務が適正に行われていることを確認する。
成果品完成検査業務	納入されたシステムについて検査を行い、検査合格後に委託契約請負業者から資料の引渡しを受ける。

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）				
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,404		5,640		3,009			
	人件費		千円	3,600		3,600		3,600			
	内 訳	職員		人	0.5	千円	3,600	人	0.5	千円	3,600
		嘱託・臨時職員・パート		人	0	千円	0	人	0	千円	0
	総コスト		千円	5,004		9,240		6,609			
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	46		84		60				
財源内訳	国・県支出金		千円	702		2,820		1,504			
	起債		千円								
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円								
	その他特財 一般財源		千円	4,302		6,420		5,105			
2 活動指標	指定道路管理システム保守委託（指定道路管理システム使用料）	目標値	式	1		1		1			
		実績値	式	1		1		1			
		達成度	%	100.0		100.0		100.0			
	指定道路管理システムバージョンアップ業務	目標値	式	1		1		1			
実績値		式	1		1		1				
達成度	%	100.0		100.0		100.0					
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	システムの保守委託における成果を数値化することは困難	目標値									
		実績値									
	達成度	%									
	システムのバージョンアップにおける成果を数値化することは困難	目標値									
		実績値									
達成度	%										

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

狭あい道路情報整備等事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	指定道路調書の作成業務は、H29年度に新里町の一部297路線の道路の現地調査を実施し、路線毎の道路幅員や延長等の情報を管理システムに入力し電子化を図り、対象地域のすべての業務が完了した。その結果、対象地域の道路情報は机上で把握することが可能になった。
【効率性】	<b>B</b>	電子化された指定道路図をインターネット上で公開することにより、市民、設計者及び指定確認検査機関に対する行政サービスが向上したほか、管理システムの保守における費用も社会資本整備総合交付金の対象となるため一般財源を抑えることができた。
【必要性】	<b>B</b>	行政サービスの向上や事務処理の迅速化を目的として道路情報をインターネット公開していますが、庁内各課で活用している情報等との共有や合理化について、より効果的かつ効果的な公開型GISへの移行が必要と認識している。
【公平性・透明性】	<b>B</b>	狭あい道路道路情報整備等事業は、社会資本整備総合交付金を受け実施していることから、整備した道路情報をインターネット上で公開することが義務付けられている。
【優位性・独自性】	<b>B</b>	群馬県内では、みどり市以外の11市において事業を実施している。
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 指定道路調書作成は平成29年度に完了し、指定道路図管理システムのバージョンアップ業務は令和元年度に実施した。また、指定道路管理システムは庁内13課で活用しているが、今後は各課で活用する各種情報との共有や合理化を行い、より効果的かつ効果的な運用が必要である。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 一次評価のとおり、各課で活用する各種情報との共有や合理化を行い、全庁的により効果的かつ効果的な運用となるよう工夫されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 二次評価のとおり

# 令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		定住促進事業		整理番号	57	
2 予算科目		8 款 5 項 2 目		担当	部・局 都 市 整 備 部 課・所・室 定 住 促 進 係 係(担当) 定 住 促 進 係	
3 事業期間		令和元 年度から 令和元 年度まで		6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画） ○	
4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務		8 総合戦略への掲載	○	
5 国県補助				9 市政運営方針での位置付け		
				10 市長公約での位置付け	有 No 8	
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		空き家を利活用した移住・定住の促進を		図りたい		
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付		その他（ ）		
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
空き家・空き地バンク		市内の空き家・空き地情報を提供してもらい、調査を行ったのち登録。市のホームページで物件情報を発信。				
移住相談会の実施		首都圏などで行われる移住相談会へ参加し、桐生市の魅力や施策などを直接説明し、移住を促進する。桐生市単独の移住相談会では、先輩移住者によるトークセッションなどを実施し、積極的なPRを行う。				
空き家見学会		桐生での生活をイメージしてもらうことや、桐生へ足を運んでもらうきっかけを作るため、不動産業協会に協力をいただきながら、空き家・空き地バンク掲載物件について、市有バスで見学するツアーを実施。				
雑誌等での情報発信		雑誌へ広告を掲載し、桐生市の移住応援策等について広く情報を発信する。				
お試し暮らし住宅		円滑な移住に結び付けていくため、一定期間桐生へ滞在してもらい、所有者とは協定書を締結し、利用期間は部屋の提供に協力してもらう仕組みで対応。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,198		1,305		1,305	
	人件費		千円	15,660		13,500		13,500	
	内訳	職員	人/千円	2人	14,400	1.7人	12,240	1.7人	12,240
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0.7人	1,260	0.7人	1,260	0.7人	1,260
	総コスト		千円	19,858		14,805		14,805	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	181		135		135		
財源内訳	国・県支出金		千円	1,940					
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	17,918		14,805		14,805	
2 活動指標	空き家・空き地バンク登録件数	目標値	件	50		60		70	
		実績値	件	59		75		70	
		達成度	%	118.0		125.0		100.0	
	空き家・空き地バンク成約増加人数(累計数)	目標値	人	381		416		451	
		実績値	人	485		539		574	
		達成度	%	127.3		129.6		127.3	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	空き家・空き地バンク成約件数	目標値	件	20		20		44	
		実績値	件	44		30		44	
		達成度	%	220.0		150.0		100.0	
	うち、市外からの成約件数	目標値	件	15		15		15	
		実績値	件	23		16		15	
		達成度	%	153.3		106.7		100.0	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

定住促進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	空き家・空き地バンクの登録推進のための働きかけや、移住相談会などへの参加を通じて、移住・定住を促進するための情報発信や移住希望者へ提供できる情報が充実していることについて、有効性が高いと言える。 ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)
【効率性】	<b>A</b>	空き家・空き地バンクについては、宅建資格を持つ非常勤職員を雇用することにより、コスト削減を図るほか専門的な対応が来ている。 登録物件数が多いため、情報管理と内容の更新作業については多大な業務となるが、外部に委託せず、自前で行っていることから、更新作業に時間をかけず、最新の情報を掲載することができている。 ・費用対効果の面から記載
【必要性】	<b>A</b>	人口減少対策と増加傾向にある空き家への施策として、空き家を利活用して移住・定住へとつなげていく「空き家・空き地バンク」の実施や桐生暮らしの魅力等の情報発信については、転入者へのきっかけ作りとして大きな役割を担っていると考え。 空き家・空き地バンクについては、情報を利用する方にとっては、市が行っているという信頼と安心感の中で、相談を多くいただけている状況がある。 平成18年度より実施し、令和元年度末で255件の成約があり、利活用が図られている。 ・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)
【公平性・ 透明性】	<b>A</b>	情報については、桐生市ホームページを通じてできる限り幅広く周知を図っており、問題ないと認識している。 ・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載
【優位性・ 独自性】	<b>A</b>	空き家・空き地バンクについては、県内23市町村で実施しているが、登録件数については数件程度に留まっている。 本市は令和元年度末登録件数163件となっており、他自治体と比較してかなり充実している状況である。 また、定住促進の専門の部署を設置しているところは少ないため、空き家を利活用した移住・定住の相談に関しても、手厚い対応が可能と考える。 ・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

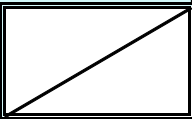
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>R1評価 未実施</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b> 現在実施している様々な周知・PR活動を継続して行いながら、関係人口の創出を図るため新たな施策を模索し、日々進化・変化する社会情勢等を勘案し、「空き家・空き地バンク」の利用状況や要望等に注視しながら当該事業を実施してまいりたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b> 移住相談会などの相談件数が活動指標として設定されていないため不明であるが、雑誌への広告掲載がどれだけ成果に結びついているか検証し、より効果的なPR方法を検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b> 二次評価のとおり